

希望

この手に

第2部 ⑥

中小零細企業

交通費に消える賃金／就業規則知らせず

子どもの貧困の原因の一つとして、低賃金などの弊害中小零細企業の雇用環境を挙げた声も少なくない。
4人の子を育ててきた本島南部の女性(46)は、時間をやりくりして時給700円のパートに出る。だが「交通費は出ないから1時間分は交通費に消える」。会社員の夫の給与は手取り20万円。「昇給は全くボーナスをもらったこともない」。就業援助を利用し、教育ローンや奨学金も使いつつ子どもたちを学校に通わせた。
息子は高校卒業後、県外で働き始めた。手取りは約20万円。「沖縄に帰りたいと言っているが、沖縄ではこれだけの額はもらえない」と嘆ける息込みはない。女性は息子の成長を喜びつつ「息子の給料が50代後半の夫と変わらないなんて」と心は複雑だ。大企業が少ない沖縄では、就業者の6割以上が100人未満の事業所で働く(2014年、労働力調査)。県の14年度労働環境実態調査では、県民全体の平均給与(2014年7月

給与、息子と同じ

労働環境整備進まず



給与以外に重要なものは勤務時間や休日などの労働条件だ。だが前出の県の調査では退職金制度、賞与など賃金のほか、育児休業制度、セクハラ対策なども、事業所の規模が小さくなるほど実施数は減り、働く環境が悪くなる現状が見える。賃金、業務内容や勤務時間を明示する労働条件通知書の交付は全体で約4割だが、5人未満では約2割と、良好な労働環境を整えられていない実態が浮かび上がる。年間を通して労働相談を受け付ける連合沖縄には、賃金

で本来の就業時間の前後に数時間の仕込みや後片付けをし、人手が足りないとい体日出勤もして、支払われる固定給を就労時間や勤務で最低賃金以下に落とすといった例もあるという。担当者は「そんな労働環境でも小さい会社だから仕方ない」と何となく納得している人が多く、「働く側の意識改革の必要性も訴える。制度などを整えていても実施されていないこともある。本島の事業所で管理職の立場だった元正社員の男性(62)は「就業規則があることを積極

取得する書類がされており「休まず働いてもらえばその分もつかない」からだ。男性は「法律を説けば契約社員でも有給休暇を取れることが分かるが、みんな知らないまま働いている。学校でも労働法をしっかりと教えないといけない」と感じている。

◆ 貧困の背景にある中小零細企業の労働者を取り巻く現状に関して、県中小企業団体中央会の上里芳弘専務理事は「低賃金で退職金や定額昇給がなかったり、長時間労働であったりなど沖縄企業の問題は大きい」と指摘する。

水産は、小規模事業所ではさらに厳しい。

不払いや長時間労働の相談が多く寄せられる。居酒屋など

的には言わなかったと明かす。見れば法定の有給休暇が



県大卒で働いた経験を持つ県民に対し、労働条件通知書の交付を促すハローワークの職員(ハローワーク)

「急に給料を上げるのは難しい」と理解を示しつつ「経営者が身に付けるべきスキルはたくさんある。労働に見合った適正な給料を払い、働き続けられる待遇にするため経営改善しなければ、それがひいては生産性を上げ、収益にもつながる」とくべきを願っていた。
(子どもの貧困取材班) (火く會報掲載)